

# 施策分析シート（平成28年度）

No1

施策名	ひとり親家庭等への支援	施策No	03-03	部課名 課長名	子育て支援部 伊藤	子育て支援課 内線 3810
関連部課名						
行政評価	分野 II	子育て教育都市				
事業体系	政策 03	子育てしやすいまちの形成				
目的	○ひとり親家庭等の自立の促進と安定した生活の実現を図るとともに、ひとり親家庭の子どもの健やかな育ちを支援する。					
指標	幸福実感指標名 (5段階評価)		指標の推移		指標に関する質問文	
			25年度	26年度	27年度	
	① 地域の子育てへの理解・協力度	3.21	3.41	3.37	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？	
	②					
	③					
	④					
	施策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	
	① 母子生活支援施設平均入所期間（年度末現在）(ヶ月)	25	26	22	24	24
	② 女性相談件数	125	266	613	-	-
	③					
	④					
	⑤					
現状と課題（指標分析）	○ニーズ調査において、母親の就労時間は8時間が39%と最も高く、父親は12時間以上が30%と最も高くなっている。 ○区報を見ていない世帯もあり、区が行っているひとり親相談などの支援策を知らない世帯がいるため、事業の周知方法に工夫が必要である。○ひとり親家庭における子どもの貧困率は54.6%であり、全体の子どもの貧困率（16.3%）と比べ高い状況にあり、子供の貧困対策大綱においてもひとり親家庭への支援は重要課題となっている。○父子家庭への母子福祉資金貸付対象の拡大等を踏まえ、父子家庭がひとり親支援施策を利用できるよう周知する必要がある。					
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業支援を充実し、ハローワークとの連携によるきめ細やかな就職支援やより良い就業につなげるための支援を行っていく。 ○ひとり親の方が相談しやすい体制を作っていく。 ○子育ての負担感を軽減するとともに生活支援を推進するために、ボランティアによる子どもの学習支援を拡充していく。 ○ひとり親支援施策について、必要な情報を迅速に提供できるよう、学校や保育園、民生委員等関係機関に対し周知を行うほか、連携を図り、相談につながる仕組みとする。					

施策の分類		分類についての説明・意見等	
28年度	29年度		
推進	推進	ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、施策を推進していくことは重要である。	

## 施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業No	決算額(千円)		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
家庭相談事業	09-01-28	1,246	1,233	推進	推進	法廷事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うなど、生活を支援するために必要な事業であり、一層の推進を図っていく。
ひとり親自立支援プログラム策定事業	09-01-29	1,241	1,240	推進	推進	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活の安定を図るため、重要な事業であることから、一層の推進を図る。
入院助産措置費	09-01-30	4,324	3,593	継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。
母子生活支援施設(事務費)	09-01-31	98,587	106,177	継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業であり、継続して実施する。
ひとり親相談事業	09-01-32	181	321	推進	推進	法定事業であり、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、一層の推進を図る。
ひとり親自立支援給付金事業	09-01-33	6,340	7,890	推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、一層の推進を図る。
女性福祉資金貸付事業	09-01-34	0	0	休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。
女性相談事業	09-01-35	44	1,489	重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、配偶者暴力等被害者の相談に的確に対応し、支援をより一層充実していくために必要な事業であり、重点的に推進を図っていく。
ひとり親家庭休養ホーム事業	09-01-36	940	701	継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要事業であり、継続して実施する。
ひとり親家庭サポート事業費	09-01-37	842	943	継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり継続して実施する。
母子及び父子福祉資金貸付事業	09-01-38	66,271	59,113	継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な事業であるため継続して実施する。

児童育成（育成・障害）手当給付事業	09-01-40	480, 871	469, 672	継続	継続	現状の内容で実施していく。
児童扶養手当等支給事業費	09-01-41	667, 297	656, 551	継続	継続	国の基準に基づいて実施していく。
ひとり親家庭医療費助成事業	09-01-42	70, 687	70, 843	継続	継続	現状の内容で実施していく。
合 計		1, 398, 871	1, 379, 766			

